

ひとみ望遠鏡観測提案書(プロポーザル)公募について

2015年5月11日

ひとみ望遠鏡を活用した観測研究テーマに基づく観測提案書(プロポーザル)を公募します。

1. 仙台市天文台における「観測」とは

【[仙台市天文台望遠鏡活用指針](#)】に基づき、仙台市天文台における「観測」を以下のように定義します。

『観測とは、天体や宇宙の理解を深めるために、目的と計画を持って天体データ(画像等)を取得し、解析や科学的な考察を加えた結果を報告・発表・公開する一連の作業をいう。』

2. 公募観測に供される装置：

- (1) ひとみ望遠鏡
- (2) 可視域撮像冷却 CCD カメラ
- (3) 可視域中分散分光器

3. 望遠鏡を使用した観測可能期間：

2015年7月1日(水)から2016年3月31日(木)までの間。ただし、天文台職員の観測や観望会など、天文台のイベントが優先されます。

4. 応募要件：

- (1) 代表研究者の年齢が、観測提案時点で満20歳以上であること。
- (2) 営利を目的とした観測提案ではないこと。
- (3) 1つの観測提案につき、観測希望時間の合計が最大15時間以内であること。

5. 応募書類：

観測を提案される方は、以下の URL より指定の提案書をダウンロードし、必要事項を記入の上、電子メールで提出して下さい。記載された個人情報は仙台市天文台の指定管理者である株式会社仙台天文サービスにおいて厳重に管理し、観測提案の審査及び結果の通知にのみ使用します。

応募書類はこちらから：[ひとみ望遠鏡観測提案書\(プロポーザル\) MS WORD](#) / [PDF](#)

6. 申込先：

Eメール： 1. 3m@sendaia-astro.jp

宛先に記入する際には、全てを半角英数で入力しなおして下さい。

7. 申込締切：

- | | | | |
|------------|----------------|---|------|
| (1) 観測希望日が | 7, 8, 9月の場合 | → | 5月末 |
| (2) " | 10, 11, 12月の場合 | → | 8月末 |
| (3) " | 1, 2, 3月の場合 | → | 11月末 |

8.採択・結果通知：

観測提案書の書類審査により、3ヶ月間で最大2提案を採択し、その結果を申込締切の翌月第3土曜までに通知します。観測日に関しては、観測提案に基づき、天文台にて割振りをします。

9.観測報告・その他：

(1) 観測の経過および結果は仙台市天文台 Web サイトにて報告していただきます。

また、解析データや報告ポスター、成果資料などを提出していただきます。

(2) 提案者が一人でひとみ望遠鏡を使った観測が可能と判断される場合には、提案者と相談の上、天文台が『市民観測員※』と認定し、単独での観測を可能にします。

※市民観測員とは・・・ひとみ望遠鏡の操作方法について職員と同等の技術を習得し、かつ、仙台市天文台の望遠鏡活用指針に基づいた観測提案及び活動ができる市民。市民観測員の認定は、観測提案を受け、それを技術も含めて天文台において審査を行い、認定する。市民観測員と認定された者は、提案された観測テーマに関して、単独で観測活動を行うことを可能とする。

10.ひとみ望遠鏡および観測機器基礎データ

[ひとみ望遠鏡の仕様](#)

[可視域撮像冷却 CCD カメラの仕様](#)

[可視域中分散分光器の仕様](#)